

平成 2 6 年

議会運営委員会記録

平成 2 6 年 9 月 1 6 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成26年9月16日（火曜日）
午後 3時55分 開会 午後 4時34分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	齊 藤 秀 雄 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	阿 部 かをる 議員	委 員	待 鳥 美 光 議員
議 長	菅 原 満 議員	副 議 長	栗 原 次 男 議員
委員外議員	金 井 伸 夫 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	平 川 京 子	主 任	芹 澤 奈 美

◇本日の会議に付した案件

- 意見書案の確認について
- その他議会運営に関することについて
 - ・基本条例の見直し
 - ・議会報告会等

午後 3時55分 開会

○齊藤秀雄委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、会議には議長とオブザーバーとして副議長、委員外議員1名に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、意見書案の確認及び「特定事件8、その他議会運営に関することについて」として基本条例の見直し、議会報告会等についてです。

初めに、意見書案についてです。前回の議運で、全会一致となりました「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書案は、文言等この内容でいかがでしょうか。お目通しいただいてと思いますので、これでよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書は、意見書案第6号として、副議長提案で提出いたします。この意見書案第6号は、9月19日閉会日の陳情に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。副議長提案ですので質疑、討論は省略したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしということで、そのように決定しました。

続きまして、同じく前回の議会運営委員会で、全会一致となりました「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書案は、文言等この内容でいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書は、意見書案第7号として、副議長提案で提出いたします。この意見書案第7号も、9月19日閉会日の陳情に対する討論、採決の次に意見書案第6号と一括して議題とし、意見書案第6号の採決の後に提案説明、その後、委員会付託を省略、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。副議長提案ですので質疑、討論は省略したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定しました。

次に進みます。「特定事件8、その他議会運営に関することについて」として、基本条例の見直しについてです。検討事項3番目の決算のあり方についてです。

前回の議会運営委員会で、全会派の意見が出尽くしたところで、再度、各会派の意見を集約してきていただいております。本日は、会派での協議内容を発言していただき、再度協議いただきまして、できれば、検討事項3番目決算のあり方についての見直し結果として、終了した

いと思います。

まず、議長から発言があります。

議長。

○菅原満議長 それぞれ各会派で改めて意見等集約していただいているかと思いますが、決算がちょうど開催されていまして、流れについても一度確認して、進めていただければと思ひまして、発言させていただきます。

この場での決算につきましては、協議いただいております議会基本条例の検討に当たっての決算のあり方、審査のあり方についてということで、特別委員会あるいは委員会での分割付託ということでございますので、その点で御協議いただいて、取りまとめていただくということが1点。あと委員会等でもございましたが、議会運営委員会で決算審査の流れを確認していただいております。要は審査を行い、審査の中で尽くしてなお疑義がある場合、市長への質問を行うと。それでもなお疑義が、あるいはさらに指摘するべき点があると指摘事項へとつながるという流れを確認いただいておりますので、それについてはこの議会基本条例の協議とは別であらためて確認をしていただく。その2点、議会基本条例の検討とした決算審査の関係の協議と、決算審査を始める前に協議、確認をいただいておりますことを再確認いただいて、次の改選以降へつなげていただくということで、お願いを申し上げたいと思います。

なお、細かな決算審査の具体的なやり方については、また別途時間をとって協議していただくのがいいのかなと思いますので、あわせて発言をさせていただきました。よろしく願ひいたします。

○齊藤秀雄委員長 ただいま議長から御発言がありましたけれども、決算のあり方については骨子としては従前のおり分割付託でやるか、特別委員会でやるか、2つのやり方のどちらかと思うんです。各会派の意見を集約したいと思います。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 前回発言したのと同様で、分割付託でよろしいのではないかとということです。

○齊藤秀雄委員長 公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 この件に関しては、現状に関して会派の中では変更したほうがいいという意見はまったく出されていませんで、現状でいいと思います。

○齊藤秀雄委員長 日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 9月議会で、分割付託という形での決算審査をやったわけですけども、やはり5日間日程をとって、日程的には十分余裕を持ってやれたという点ではよかったと思うんですけども、改選後の決算は一年後ということになるんですけども、議員の構成等も変化が起こるのではないかとということを考えると、あらためて特別委員会で進めたほうがいいのではないかとこの気持ちもあるんです。

分割付託で来年度やって、でもあくまでもそれは試行的であって、特別委員会でもいいのではないかとこの余地も残しながら、進めていかないといけないのではないかとこののが日本共

産党の意見です。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、齊藤委員。

○齊藤秀雄委員 緑風会としては、従前どおり分割付託ということで意見は統一されております。以上です。

○齊藤秀雄委員長 議事を副委員長と交代します。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 私も同じく、従来どおり分割付託でいいと思います。

○齊藤秀雄委員長 意見が出そろいましたけれども、100%の統一の見解にはまだ至っていません。さまざまな御意見をいただき協議してきましたが、決算審査は市政をチェックする重要な議会活動であり、来年度の審査に生かしていく必要があります。そうした趣旨からも、再度会派に持ち帰って、これまでの議論を踏まえ、部分的ではなく、質疑答弁の部分も含め全体を通した決算審査のあり方の意見をまとめていただき、次回、見直しの結論としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、次回に持ち越したいと思います。

検討事項4番目、事務局強化についての協議も、次回に持ち越すということでいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。「特定事件8、その他議会運営に関することについて」として、基本条例の見直しは、今回はここまでで終了いたします。

それでは、次に進みます。同じく「特定事件8、その他議会運営に関することについて」として、議会報告会についてです。

開催要領案の1、報告内容と、4、次第をどうするか、各会派の意見を発言いただき、集約して決定したいと思います。

それでは、皆さんご記憶あるかと思いますが、1、報告内容及び4、次第について各会派の意見を発言願います。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 報告内容は、今回までは前回までと同様に、各分野の中から質疑の多かった点を中心に報告するという事です。

○齊藤秀雄委員長 もう一つの4番の次第はいかがですか。要は1時間半で行うか、それとも初回に戻って2時間くらいやってみるか、どちらかということです。

○待鳥美光委員 これについては、はっきり結論が出ていないんですけども、時間的に2時間というのはちょっと長いかなと思うんですが、やはり質問は休憩時間に紙で取ったほうが望ましいだろうということなので、そうすると必然的に時間が長くなってしまいますよね。そこ

のところではっきりと、こちらという結論は出ていないんですが、質問票は取ったほうがよいという意見です。

○齊藤秀雄委員長 1の報告内容としては、質疑の多かったものを中心として報告すると。4の次第に関しては、一旦休憩を挟んで質問票を集約し、分担して質疑応答に応じるという、初回に戻るといふ考えですね。それは会派の皆さんで合意したことですか。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 はい。

○齊藤秀雄委員長 公明党、阿部委員。

○阿部かをる委員 まず1の報告内容の件では、理想としては質疑の多かった部分を中心に常任委員長が報告するという事なんですが、その質疑の過程においては、ばらばらというか全体的に質疑があったケースもあるし、そのときに応じての審査内容なので難しいと思いますが、理想としては質疑の多かった部分を中心に報告をするということでもいいと思います。

○齊藤秀雄委員長 4の次第に関してはいかがでしょうか。

阿部委員。

○阿部かをる委員 4番に関しては、できるだけ質問を受けて、できるだけ適確な答弁をするようにしていきたいと思っております。

○齊藤秀雄委員長 日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 報告内容としては質疑の多かった部分を抽出するのとあわせて、やっぱり市民の暮らしに密着した、関心を持ってもらえるような、そういうものを絞って入れていくほうが参加された方も質問しやすかったり、議員の活動の中身とかも理解しやすいのではないかとこの思いがあるので、これはそれぞれ分担してパワーポイントで資料づくりをしていますので、その辺を配慮して作っていけばいいのではないかと考えています。

4番については、私は質問票はなしの1時間30分で。私たち主催する側も大分慣れてきたところもあると思いますし。適確なやり取りが行われているかどうかというのは、一般市民と議員との間では、食い違いがあるかもしれないけれど、質問票を受けてまでやる必要はない、その場の判断で適確に対応できるのではないかと感じています。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、齊藤委員。

○齊藤秀雄委員 緑風会としては、1番の報告内容は質疑を中心とする、これはこのままでよろしいです。4番の次第に関しては、従前どおり1時間半程度の報告会で十分ではないかと考えています。なぜかという、実際のインパクトがあれば違いますが、参加者がだんだん少なくなっているという現状で、報告会自体の中身の試みが新たにまだ作り上げられていない段階で、初回に戻るといいますか、質問云々と言っても、限られた方の質問だけで終わってしまうのではないかとこの危惧があります。ですから、報告会自体をまるっきり新たなスタートができるくらい、取り組み方の大幅な変更があれば2時間というのもよろしいかと思うんですが、

従前のおりの質疑を中心とした報告会であれば、どうみても1時間半で十分ではないかと言う考えです。

○齊藤秀雄委員長 議事を副委員長と交代します。

金井議員。

○金井伸夫委員外議員 私も委員長と同じ考えなんですけれども、質疑の多い所を中心に報告するという事です。4番のほうは、質問票を作って締め切ると、その後、例えば質疑中に、こういう質疑をヒントにして、こういう質問をしたいんだというケースも参加者の中には出てくるかもしれないので、そういう意味では質問票はなしで、その場対応で質疑してもいいのではないかと思います。時間も1時間半でいいのではないかと思います。

○齊藤秀雄委員長 それでは各会派から意見が出ました。

1番の報告内容に関しては、皆さん合意されたという理解でよろしいですか。内容としては質疑を中心とした報告をします。それプラスして全体的にアピールしたいところをあわせて、各委員会でそれなりの報告をしていただくということで、よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

これは合意したということで、決定させていただきます。

それでは、4番の次第に関して、まるっきり意見が2つに分かれたと理解しています。要は、2時間でいくという意見が2会派、あと従前どおりでよろしいというのが2会派。また委員外議員が1時間半のほうに賛同していただいています。この辺、報告会は必ずやることになっていますので、ある程度、きょう目鼻をたてたいと思っています。

阿部委員。

○阿部かをる委員 まず、金井議員が質問票を出したらそのあとの質問ができなくなってしまうと言ったことに関しては、それはあり得ないと思うんです。質問票を出していただいて、それにきちんと答えさせていただいて、必ず最後に、ほかにございませんかとお聞きする場面も、そういう形でやっているわけですから、質問票を出したら、その後の質問はできないということはないということです。

それから、時間のことを2時間もやる必要はないという御意見が出ていますけれども、その時間配分は工夫すればできると思うんです。私が質問票は出したほうがいいと思ったのは、報告会を重ねてきていて、突然質問があったときに、まずは答えることに関してどちらかというと、ある方に集中してしまった。やはりこれだけ回を重ねてきているので、答えるのもその担当の中で、ではここはというところがあると思います。やはりそういうふうに全議員で対応して答えていくということをしていきたいなと思ったことがあるんです。はっきり言えば議長がほとんど答えてしまうというか、答えざるを得なくなってしまうところもかいま見られましたので、やはり質問に応じて各委員ができるだけ質問に答えていくという方向でしていきたいなと思うのと、質問を書く方も内容を明確にできるのではないかという思いで、こういうやり方がいいと思っています。時間配分は2時間ではなく1時間50分とここに書いてあり

ますし、その時間の配分はどうにでも工夫できると思っております。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員から今意見が出ました。いかがでございますか。基本的には従前どおり、前回やったときと同じにするか、それとも初回に戻って意見を募ってから答弁をするという、要は質疑応答にどう対処するか、そのポイントだけだと思うんです。報告内容自体は皆さんもう合意されています。ですから報告したものに対する質疑応答、報告内容以外にも当然質問が出ますから、その処理方法だと思うんです。その辺をざっくばらんに。

2時間ではなくて、1時間40分か50分でもできるのではないかという考えも出てきております。基本は質問を質問票で受けるか、口頭で受けるかどちらかだと思うんです。質問票で書いてもらう場合には休憩時間が必要になる、もしくは事前に配布しておいて回収する。でも回収してもすぐ再開できるわけではない。担当は誰にする、答弁は誰にするという分担が必要ですから、必ず10分や20分は必要になります。前回までやっていたのは司会者で責任をもって、担当は誰かということで割り振って答えてもらっていたということです。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、齊藤委員。

○齊藤秀雄委員 緑風会としましては、多くの参加者、例えば20名以上参加していただければ、すごくありがたいし、やりがいがあるなど、質問票を受けてもよろしいなという考えはあるんですが、実質参加者が15名を切って、10名前後というのが毎回、ここ2、3回の実態だと思うんです。その実態と照らし合わせますと、先ほど申し上げましたが、参加する市民の方に興味を持っていただけるような、だから、議会報告会プラスアルファという取り組みであれば違うと思うんですが、今回は従前と同等の議会報告会の内容にしようということになっていますので、そうすると参加者もある程度見えてしまうのではないかと思ってしまう。そういったことを前提とすると、前回やったのと同じくらいの方向が一番よろしいのではないかというのが私の、緑風会の考えであります。

○齊藤秀雄委員長 議事を副委員長と交代します。

意見を募って、きょうにでも下駄を履かないとまずいですよね。だから、折れるところは折れて。要は報告会をやるということはもう決定していますし、あと委員会報告を委員長がやることも決まっていますし。あとは質疑応答をどうするかということだけですから。

その辺、いかがですか。

日本共産党、吉田委員。

○吉田けさみ委員 折衷案ではないけれども、受付のときに質問票を渡していましたから、紙に書いて質問事項を出すほうがいいと言う人もあるかもしれない。質問票を提出されていない方も質問してくださいと説明すれば、金井議員が言っていることもクリアできる。だから質問票を出すことを、こちら側もそうだけれど、来た人たちが納得して帰ってもらえたら一番いいわけなんですけれども。発言したい人には十分発言してもらいたい。ただ特定の人だけがマイクを握っているというのは問題だとは思いますが。

○齊藤秀雄委員長 質問票の場合だと、例えば司会者が質問票を読み上げて、答弁者に答弁していただく、そういう流れになるかと思うんです。だから実務的に質問者自体、市民の方には司会者が代弁させていただくという流れになると思う。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 今まで、来られる人数は少ないんですけども、質問する人はさらに少ないですよ。結構同じ人が、ほかに質問が出なければまた手を挙げてという形で。それは質問票に書いてもらった場合、もしかしたら、来ているけれども発言をしていない人が質問を出してくれる可能性もあると思うんです。なかなか、決まった人たちが次々手を挙げる中で割り込んで手を挙げるというのは、前回そういう場面もありましたけれども、なかなか難しいので、書いてみんなで一斉に出すとなれば、疑問に思うところも書いて出してくれる可能性もあるのではないかと思います。

○齊藤秀雄委員長 金井議員、何かございますか。

○金井伸夫委員外議員 参加者の質問のしやすさではないのですけれども、やはりこれまでやってきた経緯からして、司会者に割り振ってもらうのが一番スムーズに流れるのではないかと考えています。司会者が市民の質問を受けて、誰が答えてくださいとか司会者が割り振りますが、ああいうところは、やっぱり場慣れしているというところちょっと語弊があるかもしれないけれども、司会者に引き続きやってもらったほうがスムーズに運営できるのではないかと考えております。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 全然観点が違います。だって質問票を出してもそれは割り振るわけだから。

○齊藤秀雄委員長 基本的に、質問があった場合に、どうその質問を処理するか、要はその個人の市民の発言をそのまま受けとめるか、文書、質問票で受けとめるか、どちらかだけなんです。この膠着状態が続くと帰れなくなりますので、折れるところでアイデアを募りたいと思います。

栗原副議長。

○栗原次男副議長 意見を言わせていただきますけれども、長い間やっていると、確かに質問票を出したときには、みんな担当に振れたんです。時間はかかるけど、それなりの答弁ができたのかなというのは皆さんの言うとおりでございますけれども、ただ、時間が云々ということであれば、質問票を渡して、準備ができ次第皆さんに答弁しますということで約10分くらいの時間をつくれればいいのではないですか。約1時間半くらい、1時間40分くらいでできることであって、ぜひとも質問票は渡して質問を書いていただいて、それを司会者のほうで取りまとめて、答弁者と相談しながら、できた時点でスタートしますということで時間調整をすれば、その時間をうまくどこにつくるかということだけで、すべてクリアするのではないかと思います、いかがでしょうか。

○齊藤秀雄委員長 よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのように決定させていただきます。

確認します。委員会の報告は従前どおり。開会の際にまず質問票を受付で配っておく。質問票を何部か各参加者に配っておいて、委員会の報告が終了した時点でその質問票を回収する。その回収から答弁までの時間を休憩時間とする。それは10分かかろうが15分かかろうが答弁ができた段階で再開すると。再開したら、皆さん従前のおり御経験がありますから、流れで司会者が質問票を読み、答弁者を決めて答弁していただくと。そういう流れでいきます。時間が余れば挙手で質問も受け賜れるという形で、1時間40分から50分というのがトータルの時間ということではいかがでございますか。そのような形で決定させていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのような形で決定します。変更は認めません。

それでは、報告内容、次第は決定いたしました。その他、意見等ありましたら、発言願います。

〔「なし」という声あり〕

意見はございませんので、ただ今の決定により、今回の報告会の開催要領が決定しましたので、後日配付をいたします。今回の議会報告会は、今申し上げた形です。開催要領は皆さん御理解ください。

次に進みます。日程変更の連絡があります。

議長。

○菅原満議長 10月10日に予定しておりました市の消防訓練ですけれども、市側の都合で、10月31日金曜日に変更となりました。10月10日ということでしたが、変更になりましたので、この点御留意ください。

それから、2点目ですけれども、最終日の本会議に手話通訳の方が議場に入られて、手話通訳の対応をされることとなりますので、この点、事前に御了解ください。場所等については協議した上で確定すると思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○齊藤秀雄委員長 皆さんよろしいですか、消防訓練が10月31日金曜日に変更ということです。阿部委員。

○阿部かをる委員 先ほどの確認ですけれども、決算について、詳細は別途協議するということがありましたが。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 決算については、今回もそうでしたが、入札の関係とか、要は財政の全体のところをどうするか、そういった点について。審査の関係ですので、今後もう一度具体的なやり方について協議をしておいていただければよろしいのではないかとということです。指摘事項の流れの関係については議会運営委員会で確認しておりますので、それは改めて確認をしておいて、

次の改選後の決算審査の運営については、それを踏襲していただくという形に確認をしていただくということです。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 詳細の確認も次年度ということですね。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 今回の議会運営委員会で確認したこと、次回の審査のやり方については今回確認して、その確認事項は次年度、改選期以降にも引き継いでいただくということが1点。やり方の内容については洗い出していただいて、方向性を確認しておいて次年度へ引き継いでいただくということです。ただ、委員会に分割付託になるのか特別委員会になるのかということでも、やり方も変わってくるのかなと思いますけれども、具体的な細かい内容については改めて、議会基本条例の関係ではなくて、経験した中で抽出しておいて、この方向性でやるということを確認していただいたほうが、全く新しくなった方だと決算って何というところから始まりますので。

確認するのは、議会基本条例で協議していただいていることが1点。指摘事項の関係については、ずっと確認してきていただいていますので、細かな決算の審査のやり方について再確認していただくのが1点ということになる、と先ほどお話をさせていただきました。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 確認ですが、再確認する内容2点については、また議運でその場を設けるということですか。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 再確認、要は確認するだけの話で協議ではない。また協議するという事ではないので、改めて共通の認識で確認していただくということです。具体的な細かな決算のやり方については、いろいろとまた出していただいて確認していただくことの協議ということになります。

○齊藤秀雄委員長 また改めて文章化したもので御理解を求めることになるという方向だと思います。

阿部委員。

○阿部かをる委員 あともう1点、消防訓練が延びたということですが、きょうも突然地震がありました。それで、議会として災害のときの対応というものが議長より出されているんですけども、そういうことに関して庁舎の消防訓練とあわせて、議会もいざというときにどうするかという訓練が必要だと思うのですが、その点はどうなのでしょう。

○齊藤秀雄委員長 議長。

○菅原満議長 前にも議会開会中を想定して、消防訓練にあわせた訓練というのを議会側でもやっていますので、今回のでいくと、急遽の大きな災害についても含めた連絡体制とか、そういったことについては改めて、議運になるのか、あるいはどういう形になるのか協議して、改

めて加えるべき部分は加え、検討するところは検討していく必要があるのかなとは感じています。

○齊藤秀雄委員長 阿部委員。

○阿部かをる委員 やはり、そのときはどういう形で起きるかわからないし、どこにいるときに起きるかもわからないので、ぜひ議会としてもそういうときの対応を再確認というか、また実際どこの場においてもやるのかというのも必要かと思うので、御一考願えればと思います。

○齊藤秀雄委員長 ほかになにか御意見ございますか。

〔「なし」という声あり〕

以上で、本日の議会運営委員会に諮問された事件の審議は、すべて終了しました。

ほかにございませんね。

〔「なし」という声あり〕

次回の参集は、閉会日の本会議終了後、市議会だより編集事前打ち合わせになります。

本日の記録及び会議の公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 4時34分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 秀 雄